

令和7年度 国民健康保険税の税率改正について

国民健康保険は、和歌山県と県内の市町村が共同で運営しています。和歌山県では、令和12年度から県内のどこに住んでいても、同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税(料)となるよう、『保険税(料)水準の統一』を目指しています。〔第三期和歌山県国民健康保険運営方針〕より)

日高町では平成30年度に税率改正を行って以来、税率を引き上げず据え置いてきました。そのため、保険税(料)水準の統一となった場合、大幅な保険税率の上昇が予想されています。その際に急激な負担額の上昇とならないよう、令和12年度までの期間で、緩やかに、段階的に税率を引き上げていくこととなりました。以上のことから、令和7年度の保険税率を下表のとおり改正いたします。

国保加入者のみなさまにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



区分		令和6年度 (改正前)	令和7年度 (改正後)	増減
①医療給付費分 (加入者全員に課税)	所得割	5.60%	6.10%	+0.50%
	均等割 (1人当たり)	22,700円	25,700円	+3,000円
	平等割 (1世帯当たり)	17,700円	20,000円	+2,300円
②後期高齢者支援金分 (加入者全員に課税)	所得割	2.05%	2.05%	据え置き
	均等割 (1人当たり)	8,600円	8,600円	
	平等割 (1世帯当たり)	6,700円	6,700円	
③介護納付金分 (40～64歳の加入者に課税)	所得割	1.70%	1.70%	据え置き
	均等割 (1人当たり)	9,200円	9,200円	
	平等割 (1世帯当たり)	4,800円	4,800円	

◎モデル世帯による保険税額の増加額は次のとおりです。

世帯の状況	改正前	改正後	差額	増加率
50代单身 世帯所得40万円	20,800円	22,400円	+1,600円	+7.69%
70代夫婦 世帯所得150万円	151,400円	163,300円	+11,900円	+7.86%
40代夫婦 世帯所得250万円	303,600円	322,200円	+18,600円	+6.13%
50代夫婦+10代子ども2人 世帯所得400万円	506,400円	538,500円	+32,100円	+6.34%

【お問い合わせ先】 税務課(TEL: 63・3802)

各種講習日程表(8月～11月)

講習名	日時	場所	受講料等	受付開始日
足場の組立て等作業主任者	8月5日(火)～6日(水)	和歌山県建設会館 3階会議室	¥12,925	7月7日(月)～
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	9月9日(火)～11日(木)		¥22,220	8月12日(火)～
建築物等の鉄骨組立て等作業主任者	10月15日(水)～16日(木)		¥13,145	9月16日(火)～
コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	11月11日(火)～12日(水)		¥13,475	10月14日(火)～

- ・講習時間は、いずれも午前9時～午後5時10分(講義内容により、変更があります。)
- ・受講の申し込みは、受講申込書に受講料を添えて持参、または現金書留で郵送をお願いします。
※口座振込をご希望の方は、当支部まで連絡をお願いします。
- ・受講料等にはテキスト代が含まれています。
テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただく場合があります。
- ・定員になり次第、締め切ります。
- ・申し込み者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。



建設業労働災害防止協会
和歌山県支部 HP

【お問い合わせ先】

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部(TEL: 073・436・1327)

自衛隊採用試験のご案内

令和7年度自衛隊採用試験各種日程は以下のとおりです。

対象		筆記試験(一次試験)	面接・身体検査(二次試験)
自衛官候補生	第1回	8月17日(日)～19日(火) 締切 8月7日(木)	8月23日(土)
	第2回	9月18日(木)～20日(土) 締切 9月5日(金)	9月27日(土) または 10月4日(土)
一般曹候補生		9月16日(火)～20日(土) 締切 9月2日(火)	10月13日(月)～14日(火)
航空学生		9月20日(土) または 27日(土) 締切 8月29日(金)	10月16日(木)～23日(木)

自衛官の処遇 生活・勤務環境が改善されました

- ・令和6年10月 防衛力発揮のため「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」設置
- ・令和6年12月 基本方針 ①処遇改善 ②生活・勤務環境改善 ③新たな生涯設計の確立

◇知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充

- ・関係省庁と連携して幅広い業界や経済団体に働きかけ
- ・公的部門における対象自衛官の活用推進
- ・再就職に向けた職業訓練の充実

◇退職自衛官の部外力としての活用

- ・退職自衛官を中心とする法人・団体への業務委託など部外力としての退職自衛官の在り方について検討

【お問い合わせ先】 自衛隊御坊地域事務所 御坊市湯川町小松原410-1
丸仁第1ビル1階(TEL: 0738・23・0020)